

# すずか民報

第168号  
2024年5月

日本共産党  
鈴鹿市議団  
市議会報告

## 生活保護は最後のセーフティネット 困っている市民に寄り添った行政に

### 「自動車使用は、日常生活・自立を助長」と津地裁判決



「勝訴」を掲げる原告弁護士

3月21日津地裁判決所で、鈴鹿市で生活保護を利用する親子が、車の使用を「通院のみ」に限定した「運転記録票」を提出せず、それを理由に「保護停止」にされたのは違法だとして、処分の取り消しなどを求めた訴訟の判決が出され、市に保護停止処分の取り消しが命じられました。原告の親子は障がい者で、長距離を歩くことは困難な状態であり、使用する古い自動車の「資産」としての価値はありません。

判決は、車両を「日常生活に不可欠な買い物等の必要な範囲において利用すること」は、むしろ自立した生活を送ることに資するものであり、車両の使用は生活保護法で規定された「最低限度の生活を保障する」とともに、その自立を助長する「目的に合ったものである」と述べています。

また判決は「運転記録票」の提出指示に従わなかったことには、市は「その性質を問わず悪質なものと評価」「硬直的な市独自の運用」、

「三重弁護士会からの人権救済申し立てに係る勧告」も考慮せず停止した、と批判しました。

**市は控訴、臨時議会でも決 共産党市議団は反対**

鈴鹿市はこの地裁判決を不服として、4月3日の臨時市議会へ控訴議案を提案、議会は賛成多数（共産党市議団は反対）で可決されました。本会議での討論に立った石田議員は、「控訴することより、今回の判決で指摘された問題をしっかりと現場で検証し、改善を図ることを求めました。」

**自由・人権を尊重し、強制的な指導はするな**

石田議員は、生活保護法第27条で実施機関（市）は「保護の目的達成に必要な指導又は指示をすることができる」が、その「指導又は指示は、被保護者の自由を尊重し、必要の最小限度に止めなければならない」、また「被保護者の意に反して、指導又は指示を強制しうるものと解釈してはならない」



石田 秀三 市議

## 地震災害への備えレベルアップを

1月の能登半島地方の震災では、家屋の倒壊や水道の大規模な断水など、大きな被害が出ました。石田議員は2月議会でも、鈴鹿市の地震災害への備えについて質問しました。

### 震度7に耐える2000年耐震基準への移行を

鈴鹿市の木造住宅耐震化の取り組みは、旧耐震基準の家屋を戸別訪問するなど事業促進によって、現在耐震化率88.8%に到達しているとの説明がありました。

石田議員は、現制度の1981年「新耐震基準」は、震度5強に耐えられるレベルだが、阪神大震災後に震度7に耐えられる「2000年基準」に引き上げられている。この新しい基準への移行を検討すべきではと提案しました。

市答弁では、現基準での耐震化目標95%達成を最と注意されている。判決はこの条文に沿ったものである、と主張しました。

また、生活保護利用者の人権を守り、市民に寄り添った行政に進んでいくことを求めました。

優先に、その目的が立ってから検討することとした。

### ブロック塀の除却への市補助を引き上げて

石田議員は、農村の集落や旧道沿いに多く残されているブロック塀の除却への補助（2分の1、上限10万円）を引き上げて、除却を促進することを求めました。答

## 24年度からの介護保険料を値上げ

### 共産党鈴鹿・亀山市議団は反対

3月28日、鈴鹿亀山地区広域連合議会が行われ、今年度スタートの第9期計画（3年間）の保険料は8期より年額5,680円（月474円）値上げし、基準額75,060円（月額6,255円）となりました。

日本共産党鈴鹿・亀山市議団は、19億円ある支払準備基金を取り崩して、保険料を据え置くよう申し入れをしていましたが、基金を7億円しか取り崩さず、保険料は値上げとなりました。介護保険料は3年間で過不足ない保険料設定が原則。基金残高は、取りすぎた保険料が積み上がったもので、

弁では通学路に面するブロック塀は市内に2,000カ所以上ある。これまで6年間で340件、総延長5,666mの利用実績があるが、多くの市民が助成金を利用できるよう上限を設定している。制度の拡大は今後検討していく、とのことでした。



鈴鹿亀山広域連合に申し入れる共産党市議団

# 性犯罪の「被害者・加害者・傍観者」にならないための教育を

## 子ども・若者の性被害は4人に1人

「包括的な性教育」について、高橋さつき議員は2月議会一般質問で取りあげました。

2023年6月発表の内閣府「子ども・若者の性被害」調査によると、16〜24歳の4人に1人以上が、何らかの性暴力被害を受けています。また性交を伴う被害に遭った人のうち、最初の被害年齢は、中学生以下が24%と深刻な状況で、その加害者は、知らない人よりも「面識のある人」からの被害が大多数を占めています。

## 世界から遅れた日本の性教育を見直して

性に関する偏った情報や誤った情報が社会にあふれています。「性交」については取り扱わないという文科省の学習指導要領の規定や「寝た子を起すな」の風潮もあり日本の性教育は世界から見ても遅れています。予期せぬ妊娠や性犯罪の被害者、加害者、傍観者にならないために、タブー視せず性教育をすることは必須です。

高橋議員は、子どもたちが自分自身を守る正しい知識・スキルを身につける世界基準の「包括的性教育」に切り替え、そして自分の体も性も、他人も尊厳存在だと学ぶことが自分の身を守ることに、その後の自己肯定感にもつながっていくという「人権教育」として進めることを求めました。

## 「包括的性教育」は世界のスタンダード

包括的性教育は、体の発達や生殖などの生物学的な面に加え、ジェンダー平等や性の多様性といった社会・文化的側面も含めて幅広く性を学ぶ、人権を基盤とした性の教育。幼少から年齢に応じて繰り返し学び、子どもたちが自らの健康や安全について考え、よりよい人間関係を築き、しあわせに生きるための選択ができる力を育むことをめざしています。



高橋さつき市議



Facebook

教育委員会は、文科省の「いのちの安全教育」資料を活用し、学校全体で幼児期や低学年から年齢に合わせた教育を行うよう周知し、新たに「性被害防止・対応のための教職員研修」を実施すると答弁しました。



## きょうだい別々の保育園、親は大変！改善を

保育園への入園で希望がかなわず、きょうだい別々の園に通っている家庭が36世帯もいることがわかりました。朝夕の送迎は2園回り、準備物も規則も違い、行事も役員も2園分。1人が幼稚園の場合は預かり保育や一時保育などに費用がかかるなど、保護者の負担は大変です。

高橋議員は12月議会で、きょうだいの保育園利用選考のポイントの改善や、不安な保護者に寄り添う窓口対応を求めました。市は、「きょうだいの調整指数」の見直しはしているが、同一園への入所困難な場合がある。補助金の見直し、支援の必要な児童に応じた

## 健康保険証をなくさないで

### 保険証に代わって「資格確認証」を全員に交付する

政府は本年12月に健康保険証を廃止して、マイナンバーカードへの一体化を強行しようとしています。マイナンバーの取得は任意であるのに、カード取得を強制し「義務化」しようとする手法に、全国から反対の声が上がって



保育士の配置や受入体制の整備に努めると答弁しました。

また高橋議員は、休日保育が私立3園任せになっており、そのなかで1園に負担が集中している。実態に応じた補助金の見直しと、公立保育園でも行うことを求めました。

## 子ども医療費無料化、18才までに引き上げ

現在中学校卒業まで進んでいる子ども医療費の窓口無料化を、2025年度には18才に引き上げるための準備を進めることになりました。

## 学校体育館にエアコンを設置

今年度から2年かけて、市内の小中学校の体育館に子どもたちの熱中症対策と、災害時の避難所としての環境整備を兼ねて、エアコンを設置します

## 非正規職員の待遇改善すすむ

市で働く「会計年度任用職員」(フルタイム約400人、パート約900人)の給与・期末手当の引き上げを正規職員に準じて行い、また今年から「勤勉手当」も支給されることになりました。

マイナンバーカードによる保険資格確認は始まっています

### 今まで通り保険証を持参してください

院長  
病院内の待合室に貼り出されている、保険医協会のポスター



います。トラブル続きのマイナ保険証への信用は上がり、いまだに病院窓口でのカード利用率は5%ほどという少なさです。

「保険証がなくなる」と市民を不安にさせ、医療現場には新たな負担や混乱をもたらすだけのマイナ保険証はやめ、今まで通りの保険証に戻すことが、最善の策です。